

3. 樹園地利用・労働力補完システムの導入による果樹産地の再編手順（技術）			
[要約] 果樹産地の再編とは、産地内での労働力補完調整と樹園地利用調整への取組みである。また、調整システムの導入は、産地実態と営農意向の把握から始め、関係機関による取組みへの合意と役割分担の調整、システムの検討、農家への提案・協議・合意の手順で進める必要がある。			
研究室名	経営研究室	連絡先	0869-55-0271(内線284)

[背景・ねらい]

岡山県の果樹生産は、担い手の高齢化や減少によって産地規模が縮小し、荒廃樹園地の増加や農家の労働力不足が顕在化している。そのため、樹園地の有効利用と担い手の労働力補完の点からの産地再編が急務になっている。そこで、再編に取り組む産地調査から、樹園地利用と労働力補完の調整システム導入による果樹産地再編の手順を明らかにする。

[成果の内容・特徴]

1. 果樹産地の衰退は、農家の高齢化とそれに伴う生産からの撤退が主な原因であり、労働力不足による栽培管理の粗放化→収量・品質の低下→経営規模の縮小・生産からの撤退→産地規模の縮小という過程で顕在化すると考えられた。そのため、産地再編には、現在の農家の担い手としての延命対策と撤退時の担い手の若返り対策が必要であると考えられた（図1）。
2. 延命対策では、栽培方法の見直し等による省力化・軽労働化への工夫と、作業の外部委託や労働力の外部調達といった労働力補完の調整システム導入が考えられた。一方、担い手の若返り対策では、樹園地（経営）の親から子への継承と他の担い手への流動化に分けられ、前者のためには就農条件の整備が、後者のためには規模拡大農家や新規就農者等への貸借促進に向けた樹園地利用調整システムの導入、及び樹園地台帳の整備や農家意向の早期把握等流動化が円滑に進むための環境整備が必要と考えられた（図1）。
3. 再編に取り組む産地では、①産地衰退に対する危機感が強いこと、②その結果としてシステム導入に対して主体的な取組みへの合意がなされていること、③産地実態や農家の営農意向等の把握が周到に実施されていることが共通していた。そのため、取組みに当たっては、まず樹園地の利用状況や労働力の過不足状況等の産地実態と、農家の営農意向及びシステム利用意向の把握が必要であると考えられた。そして、産地再編に向けた主体的取組みへの合意を関係機関で図った後に導入可能なシステムを検討し、農家への提案・協議・修正につなげていく手順になると考えられた。また、システム導入後の運営に食い違いが生じないために、システムの検討段階で必ず取組みに対する関係機関での役割分担の調整と合意が行われることが必要条件になってくると考えられた（図2）。

[成果の活用面・留意点]

1. 果樹産地の再編への動機付けやシステムの導入を検討していく際の参考になる。

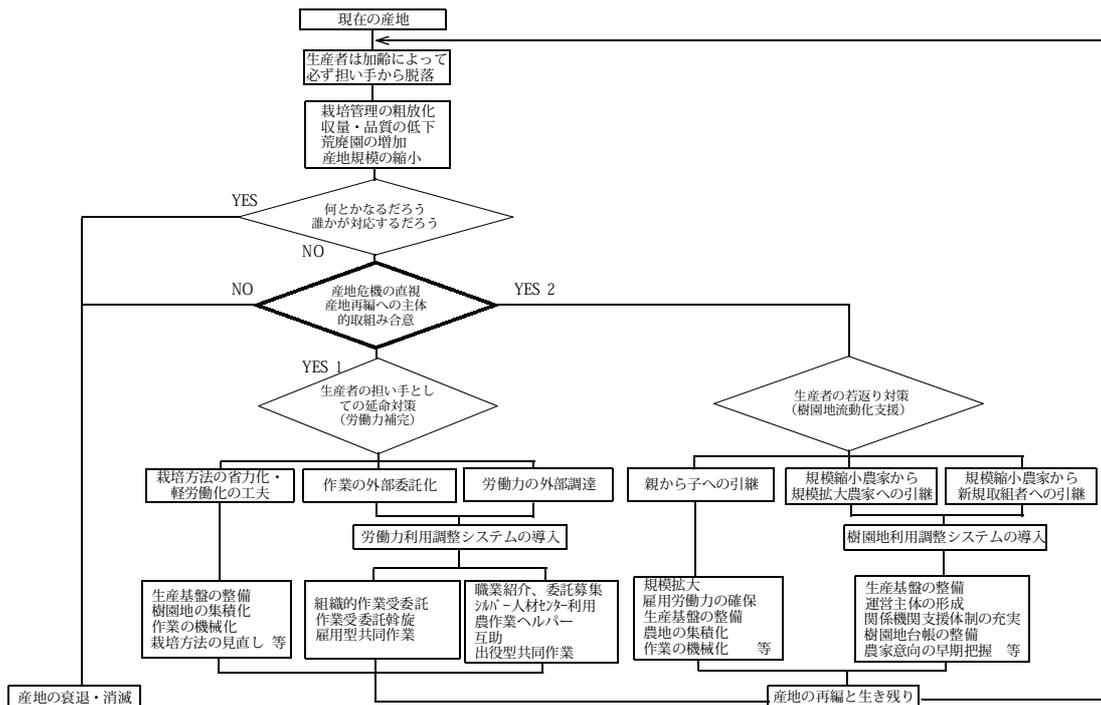


図1 労働力補完および樹園地利用からみた果樹産地の再編対策概念フロー

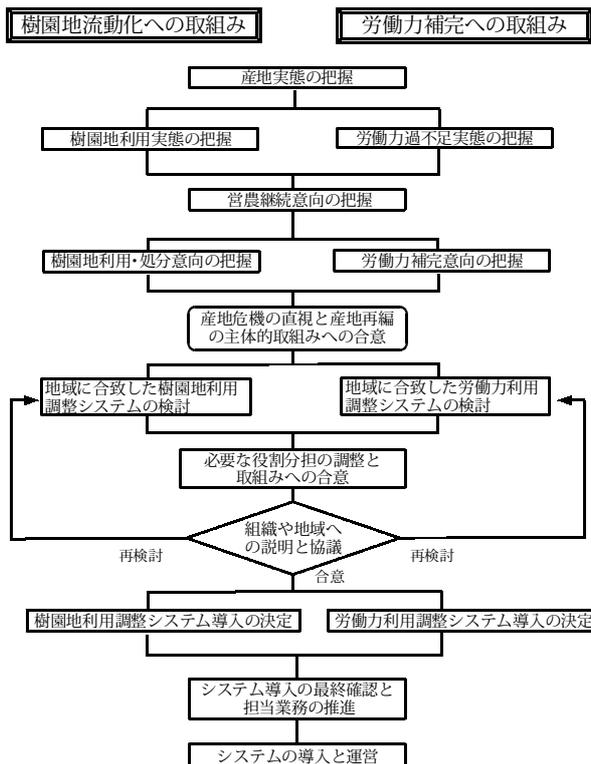


図2 果樹産地再編に向けた樹園地流動化および労働力補完の調整システム導入手順

[その他]

試験研究課題・事業名：果樹産地再編に対応した担い手確保支援システムの確立

予算区分：県単

研究期間：平成11～13年

関連情報等：なし